

令和２年度 第２回みなかみ町教育委員会（臨時会）議事録

1. 招 集 年 月 日 令和２年７月６日
2. 開 催 日 時 令和２年７月１７日 午前９時００分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 会議室
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・根津公安・利根川太郎・阿部剛・登坂季子
5. 欠 席 者 の 氏 名 無し
6. 議 長 の 氏 名 みなかみ町教育委員 教育長職務代理者 根津公安
7. 事務局出席者 高橋康之・河合博市・高橋輝・柳澤浩・長谷川基・本多太一
木樽晴彦・増田美恵子
8. 会議録署名委員 ３番委員 阿部剛
9. 本日の会議に付議した議件
 日程第１ 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 日程第２ 議案第５号 令和３年度使用教科用図書の採択について
 日程第３ 議案第６号 みなかみ町立小学校及び中学校管理規則第１２条３項による許可申請について
 日程第４ 議案第７号 区域外就学について
 日程第５ 議案第８号 令和２年度準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定について
 日程第６ 議案第９号 月夜野地区統合小学校適地検討に係る町長からの諮問について

10. 開会 午前９時００分

日程第１、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日１日限りとする事で決定。会議録署名委員を３番阿部剛委員、書記に高橋康之学校教育課長を指名する。

日程第２、議案第５号令和３年度使用教科用図書の採択についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 図書の閲覧 －

議案第５号は異議無く原案どおり承認された。

（教育長）

８月３１日までは部外秘となっており資料は回収させて頂くとともに取り扱いには注意願いたい。

日程第３、議案第６号みなかみ町立小学校及び中学校管理規則第１２条３項による許可申請についてを議題とし、事務局より説明を行う。

（阿部委員）

この日程で間に合うのか。

（教育長）

県教委より教育課程見直しが示されており各学校において見直しを進めている。本来10割するところを7割に重点化あるいは削除などを行い達成できるようになっている。計画では年度末の授業日数で目標は達成される見込みである。

(利根川委員)

入学試験について高等学校との連携はどうなっているのか。2学期の始業日は通常どおりか。文章中の新生校の句読点は小中の間に必要ではないか。

(教育長)

入試については、近隣県が三学期の最後の単元を入試問題から削除する方向のようなので、群馬県でも同じ方向で進めている。今月の（群馬県）教育委員会で決定される予定。

(事務局)

始業日については、2学期が8月25日、3学期が1月7日、学年初めは4月7日としている。句読点は確認する。

議案第6号は異議無く原案どおり承認された。

日程第4、議案第7号区域外就学についてを議題とし、事務局より説明を行う。

－ 質疑なし －

議案第7号は異議無く原案どおり承認された。

日程第5、議案第8号令和2年度準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(教育長)

保護者の課税状況や給食費等に学校長の意見が記載されていないが、内容の説明をお願いしたい。

(事務局)

状況等について説明。

(阿部委員)

認定で良いが次回から記載するようお願いする。

(事務局)

以後、注意する。

議案第8号は1件が認定された。

日程第6、議案第9号月夜野地区統合小学校適地検討に係る町長からの諮問についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

どの段階までを準備委員会として進めるのか。

(事務局)

組織、検討方法等を準備委員会で・・・場所の選定は検討委員会で進めることを考えている。

(教育長)

準備委員会である程度の方向付けをお願いし、それをもって検討委員会で協議して頂く。

(高橋課長)

適地候補を絞り条件を整理したところで検討委員会に移行する。検討委員会は決定機関としているので、そこまでは準備委員会で進めて頂く。

(阿部委員)

スケジュール感はどのように考えているのか。

(事務局)

少なくとも年内いっぱい・・・それなりの時間はかかると思われる。

(教育長)

準備委員会の発足はいつ頃を考えているのか。調査費が予算化されたので今年度中に動き出さなければならないと思うが。

(教育長職務代理者)

まずは、早めに準備委員会を発足させ適地調査の成果を待って議論を進めていくことで良いのではないかと。

(教育長)

検討委員会の結論のみで答申を行うのではなく、地域説明会などの開催により、多くの意見を求めたのち教育委員会で意見をまとめ答申を行う形で進めて行きたい。

(利根川委員)

地域説明会前に教育委員会などを開催し意思統一を図る必要がある。

(高橋課長)

整理すると、準備委員会から検討委員会という流れは確認できた。適地検討委員会は教育委員会が判断するための提言を頂く組織であるため、検討委員会で決定された事項を教育委員会で協議したのち地区説明会を開催し、出された意見を精査したうえで総合的に判断し答申を行う。このような進め方でよろしいか。

議案第9号は異議無く原案どおり承認された。以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和2年度第2回みなかみ町教育委員会（臨時会）を閉会する。

11. 閉会 午前10時15分